

14 多文化共生社会の推進

鹿児島県における在留外国人数は年々増加し、令和5年6月末時点で14,855人と10年前（平成25年6,443人）の約2倍となっており、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備が求められている。

このことから、鹿児島県及び公益財団法人鹿児島県国際交流協会では、多文化共生社会の推進に向けて以下の取組を行っている。

（1）コミュニケーション（言葉）の壁の解消

- ① 外国人総合相談窓口の運営（国際交流課、公益財団法人鹿児島県国際交流協会）
- ② 多言語コールセンターの運営（PR観光課）
- ③ 県ホームページの多言語化（広報課）
- ④ 日本語・日本文化等理解講座（国際交流課、公益財団法人鹿児島県国際交流協会）
- ⑤ 日本語教育人材（ボランティア、日本語教師）の養成（国際交流課、公益財団法人鹿児島県国際交流協会）
- ⑥ 日本語サロン「おしゃべりひろば」（県国際交流協会）
- ⑦ 災害時に助け合えるまちづくり事業（県国際交流協会）
- ⑧ 災害時の外国人支援ボランティアの養成（国際交流課）
- ⑨ 訪日観光客消費者ホットライン等の周知（消費者行政推進室）

（2）生活の壁の解消

- ① 保証人となる居住支援団体等との連携（住宅政策室）
- ② 119番通報や救急現場における多言語対応（消防保安課）
- ③ 110番通報の多言語対応や各種コミュニケーションツールの活用（県警本部）
- ④ 観光庁災害時情報提供アプリ「Safety tips」の周知（PR観光課、国際交流課、災害対策課）
- ⑤ 日本語指導を行う教職員向け研修（義務教育課）
- ⑥ 多言語相談のための、ICT及びアプリ活用推進（国際交流課）

- ⑦ 災害時外国人支援事業（県国際交流協会）
- ⑧ 災害時に助け合えるまちづくり事業（県国際交流協会）【再掲】
- ⑨ 防災ハンドブックの多言語化事業（県国際交流協会）

（3）意識の壁の解消

- ① 県国際交流員や在留外国人などによる国際理解講座（県国際交流協会）
- ② 市町村等との多文化共生推進会議（国際交流課・外国人材政策推進室・県国際交流協会）
- ③ 団体等が行う交流イベントへの助成（国際交流課）
- ④ 日本語教室代表者ネットワーク会議（国際交流課）
- ⑤ 外国人による日本語スピーチコンテスト（県国際交流協会）
- ⑥ 災害時に助け合えるまちづくり事業（県国際交流協会）【再掲】
- ⑦ 多文化共生アドバイザー等の派遣（国際交流課）